

5 津市社会福祉協議会事業

5-1 日常生活自立支援事業

認知症や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を通じて支援します。

問合せ先	津市社会福祉協議会生活支援課 電話 246-1165
	津市社会福祉協議会久居支部 電話 256-1202

5-2 津市成年後見サポートセンター

認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に対応し、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等をお手伝いします。

① 相談支援

成年後見制度を必要とする方、親族、関係機関からの相談に対応し、制度の利用が必要な場合、申立の手続きを支援します。

② 広報・啓発

地域住民や関係機関向けの研修会などを通じて成年後見制度の周知をします。

③ 後見人支援・利用促進

本人を支援する「チーム」づくりや親族後見人等をサポートします。また、市民後見人養成にむけての体制づくりを行います。

④ 法人後見

家庭裁判所の審判に基づき、津市社会福祉協議会が成年後見人等を受任し、財産管理や身上保護を行います。

問合せ先	津市成年後見サポートセンター (津市社会福祉協議会生活支援課内) 電話 246-1165
------	---

5-3 津市ふれあい・いきいきサロン活動支援助成事業

ふれあい・いきいきサロンは高齢者や障がい者、子育て中の親子など、だれもが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」です。内容は、おしゃべりやレクリエーション、健康体操、講演会などさまざまですが、交流や健康づくり、介護予防、地域のつながりづくりの場となっています。

① 津市ふれあい・いきいきサロン新規立上支援事業

サロンの新規立ち上げ時に、1団体1回に限り20,000円を上限として必要物品を交付します。

② 津市ふれあい・いきいきサロン活動運営支援助成金（年間40回を上限）

サロンの活動運営支援として1回2,000円を助成します。

※ 助成を受けるには、申請などの手続きが必要です。

問合せ先	津市社会福祉協議会本部・各支部 参照→P45
------	------------------------

5-4 声の広報発行事業

視覚に障がいのある方や、介護保険の要介護認定4又は5に認定されている方に地域の情報をお届けするため、ボランティアグループ「津朗読会」の協力のもと、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」をCDに録音し、ご自宅へ郵送でお届けしています。

●対象者 津市に在住の18歳以上で

- ① 身体障害者手帳の程度が視覚障がい1～4級の方
- ② 介護保険法の要介護認定4又は5に認定されている方
- ③ その他市長が必要と認めた方

●申請方法 津市障がい福祉課又は各総合支所障がい福祉担当へ申請

問合せ先	津市社会福祉協議会 地域福祉課 電話 213-7111
------	-----------------------------

●津市社会福祉協議会本部・各支部お問い合わせ先

	所在地	電話番号
本部	大門 7 番 15 号 津センターパレス 3 階	213-7111
久居支部	久居東鷹跡町 20 番地 2 津市久居総合福祉会館南館内	256-1202
河芸支部	河芸町浜田 868 番地 津市河芸ほほえみセンター内	245-8888
芸濃支部	芸濃町棕本 6141 番地 1 津市芸濃保健福祉センター内	265-4531
美里支部	美里町三郷 46 番地 3 津市美里社会福祉センター内	279-3366
安濃支部	安濃町東観音寺 418 番地 津市サンヒルズ安濃内	268-5804
香良洲支部	香良洲町 2167 番地 津市サンデルタ香良洲内	292-7711
一志支部	一志町井関 1792 番地 津市とことめの里一志内	295-0066
白山支部	白山町川口 892 番地 津市白山保健福祉センター内	262-7029
美杉支部	美杉町奥津 929 番地 津市美杉高齢者生活福祉センター内	274-0023

※ 津センターパレスにお車でお越しの際、津市営駐車場及び民間駐車場をご利用の場合の駐車料金は、有料となります。